

# NET119利用上の注意事項

南会津地方広域市町村圏組合消防本部  
警防課指令係

## 1. サービスの内容

NET119は、聴覚や発話の障害等により音声通話が困難である方が、携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を使って、簡単な画面操作で119番通報を行うことができるシステムです。

利用対象者は、①南会津郡内に居住している ②南会津郡内に通勤・通学している ③南会津郡内に観光などで遊びに来ている方で、聴覚や発話の障害等により音声通話が困難である方に限ります。

## 2. NET119に利用登録される方の情報について

NET119を利用するには事前登録が必要で、「必要な情報（お名前、生年月日、性別、住所、メールアドレスなど）」と、消防署の通報受付の参考のために、あらかじめ登録していただく「任意情報（書いても書かなくても自由な情報でよく行く場所や緊急連絡先など）」があります。

「必要な情報」と「任意情報」は、緊急時に消防署が必要であると判断した場合、消防救急活動に必要であると認められる範囲で各町村や医療機関、警察等に対して情報提供を行います。また、当消防本部以外の消防機関が通報を受け付けた場合も同じ取り扱いとなります。

## 3. 携帯電話・スマートフォンについて

NET119を利用するためには、インターネット接続機能及び電子メール機能を使うことができる携帯電話やスマートフォンを用意することが必要です。NET119システムの利用は無料ですが、これらの機能にかかる通信料金（パケット通信料等）は利用登録者の負担となります。

また、迷惑メール対策のため、メールの受信設定（ドメイン指定等）をされている場合は、NET119システムからのメールを受信できません。設定を解除していただくか、ドメイン受信設定で「@net119.speccan.jp」の登録をお願いします。

## 4. 利用登録に関する注意事項

- (1) 登録後に、携帯電話やスマートフォンの機種変更または「必要な情報」に変更があった場合は、速やかに変更申請を行ってください。変更申請を行わないと、消防署からの適切な対応を受けられないことがあります。
- (2) 登録者別に発行される通報用URL及びID/パスワードは、個人を認証する情報にあたりますので、他人に教えないようにしてください。

## 5. 通報に関する注意事項

- (1) 周囲に支援者や協力者がいて、音声通話による119番通報が可能な場合は、NET119を利用せずに音声通話による119番通報を依頼してください。
- (2) 携帯電話から通報する場合は、通報時に位置情報を送信する画面が表示されます。かならず「はい」「YES」または「許可」を選択してください。  
※「いいえ」「NO」を選択すると、通報の操作ができなくなります。
- (3) スマートフォンから通報する場合は、事前に位置情報(GPS)機能の設定を「オン」、「ON」にしておいてください。  
※「オフ」、「OFF」のままだと通報ができません。
- (4) NET119は、コンピュータシステムを使用して提供されます。そのため、システムの保守点検、不具合等のやむを得ない事由によりシステムが停止した場合、NET119が利用できなくなります。
- (5) NET119を利用するためには、携帯電話会社の通信網を使うことから、トンネルの中のように電波が届きにくい所、通信網のエリア外等、NET119を利用できない場所があります。
- (6) 何らかの理由によりNET119による119番通報ができない場合には、NET119以外の手段によって119番通報を行ってください。
- (7) NET119による通報の後、チャット画面を使って消防署から通報内容の確認連絡を行うことがありますので、消防救急隊員が到着するまで通報に使用した携帯電話またはスマートフォンの電源を切らないでください。
- (8) 外出先から通報する場合、通報した位置が特定されないと、利用者と消防救急隊員がすぐに接触できずに時間がかかってしまう場合があります。携帯電話等の通報画面の地図を自分のいる位置へ修正する操作を行ってください。